

特徴

事業資金を調達したい方に

事業一般

ご利用いただける方

「ご利用いただける方」の条件を満たす中小企業者又は組合

融 資 条 件

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間	運転資金 7年以内（据置期間6か月以内を含む。） 設備資金 10年以内（据置期間6か月以内を含む。）
融資利率（年）	金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は6か月以内）。ただし、融資期間が6か月以内の場合は一括返済とすることができます。
融資形式	証書貸付。ただし、融資期間が1年以内の場合には手形貸付とすることができます。
必要書類	「共通書類」

事業一般（受注対応特例）

▶ 特例措置 ～ 将来的な売上金の入金に応じて返済方法を柔軟に設定

ご利用いただける方

取引先から商品・サービス等の発注を受け、2年以内に売上金が入金される契約があり、その契約を履行するための資金を必要とする中小企業者等

融 資 条 件

資金使途	運転資金
融資限度額	1億円（組合2億円）
融資期間	2年以内（据置期間2年以内を含む。ただし、融資期間を超えない範囲内とする。）
融資利率（年）	金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は2年以内。ただし、融資期間を超えない範囲内とする。）又は一括返済とする。ただし、対応する受注による売上金の入金に応じた返済方法を設定することができる。
融資形式	証書貸付。ただし、融資期間が1年以内の場合には手形貸付とすることができます。
必要書類	「共通書類」 対応する受注の内容が確認できる資料の写し